

国民民主党第6回定期大会
2026年4月5日 於 東京

議案書

2026年度活動方針

「『未来先取り政党』として『地力』を
つけ、党をアップデートする。」

つくろう、
新しい答え。



付属資料

2025年度活動報告

2025年度決算（仮）

2026年度予算（骨格）

党規約

代表選規則

組織規則

2026 年度活動方針：

「未来先取り政党」として「地力」をつけ、党をアップデートする。

2025 年度は国民民主党が訴え続けてきた「手取りを増やす」政策が大きく動いた年となりました。昨年末にはガソリンの暫定税率が廃止されガソリン値下げを実現し、政府の 2026 年度税制改正案には、年収の壁「103 万円」の「178 万円」までの引き上げ、即時償却や 3 年間の繰越控除を認める大胆な投資減税の導入、自動車の環境性能割廃止などを盛り込ませることができました。なんと言っても、その大きな原動力は、2024 年 10 月の衆院選、2025 年 7 月の参院選において、国民の皆さまから頂いた「議席」という力でした。

2026 年は政策を実現し、もっと手取りを増やし、日本経済を力強く成長させる年にしていこうと、予算や税制改正法案の審議に臨もうとしていた矢先、高市総理が衆議院を解散、総選挙に突入しました。突然かつ真冬の選挙の中、104 名の候補者を擁立した結果、小選挙区 8 名、比例区 20 名、計 28 名が当選し、何とか「踏みとどまる」結果となりましたが、自民党が 310 議席を超える大勝をした結果、少数与党と交渉して、納税者や現役世代の立場に立った政策を実現していく手法は困難になりました。

やはり、国民生活重視の政策の実現力を高めるためには、各級選挙で議席を増やし、議員・サポーターやボランティアを増やすなど、選挙に勝つための「地力」をつける活動を徹底的に強化するしかありません。

そのためまずは、来年の統一地方選挙終了までに、現在約 340 名の自治体議員を 700 名に倍増させることを、党全体の必達目標として取り組みます。また、現在 5.2 万名の特別議員・議員・サポーターを 10 万人にする目標を掲げ、あわせて実現に取り組みます。そのために、衆院選での比例得票数も参考に都道府県ごとの目標を定め、より具体的で精緻な取り組みを推進します。

そして、この自治体議員倍増をベースに、2 年 3 ヶ月後に迫った参議院選挙で勝利し、政策実現力を高めることができるよう、候補者選定を先手先手で着実に進めます。来たる衆議院選挙の候補者についても、日常活動を充実させるため、総支部長の選定を前倒して進めます。

また、結党から 5 年を経過したことを踏まえ、結党時に掲げた党の綱領や政策についてレビューを行い、見直すべきは時代の変化に応じて見直し、「未来先取り政党」として期待をいただけるよう党の主張を次世代に向けてアップデートします。そのため、党大会後速やかに、若手を中心とした国会議員、自治体議員及び外部有識者で構成する「未来先取り綱領・政策アップデート・チーム（仮称）」を設置し、党の綱領と政策の総点検と見直しを年内を目途に行います。その際、国民民主党のめざす国家像が分かりやすく伝わるものとしていきます。検討に当たっては、議員・サポーターの意見を広く丁寧に聴取する機会を設け、現場の声を十分に踏まえながら議論を深め、その成果を党の政策へと着実に反映してまいります。広報についても、動画やバナーの作成に AI を積極的に活用するなど、よりタイムリーかつ効果的なものにアップデートしていきます。

ただ、当選者数の目標や新たな政策、広報手法を掲げても、それを実現する組織力が脆弱では絵に描いた餅になってしまいます。そこで、地方組織を、党勢拡大の前線基地となるようアップデートしていきます。まず、党本部で各都道府県の現状を把握した上で、所属議員の差によって生じる県連ごとの対応能力の差を埋め、全国各地で国民民主党の党勢拡大を図る体制を整えます。そのため、事務局体制を整えることとあわせ、党本部主導で SNS に関する研修のみならず選挙対策やコンプライアンスに関する研修も積極的に行います。また、体制が脆弱な県連については、党本部や隣接県連がサポートしたり、ブロック単位での取り組みを進める体制も構築していきます。加えて、党员・サポーターやボランティアとのつながりを強化するため、各都道府県連に「コミュニケーション・マネージャー」を新設します。

【選挙対策】

2027 年執行予定の統一地方選に向けては、党本部において、次期参院選や衆院選を見据えつつ、中間選挙も含めた候補者擁立の具体的な目標を選挙ごとに設定し、各都道府県連に割り当てるとともに、履行するための具体的なスケジュール及び計画を都道府県連において策定し、2027 年 4 月までに全国で倍増の 700 名の自治体議員をめざします。そのため、党のすべての取り組みを選挙に直結させ、勝利するための体制を整えます。

また、無所属議員、とりわけ支援産別組織内の無所属議員については積極的に入党を呼びかけます。その上で、党所属議員がいない定数 18 以上（町議選については定数 16 以上）の空白選挙区には、必ず党公認候補を擁立することを原則とします。そのため、党本部とも連携して公募を行うなど、積極的に党公認候補者を擁立していくこととします。第 4 期こくみん政治塾や各都道府県連が主催する政治スクールなど、多様な人材を呼び込むための取り組みも一層充実させます。

国政選挙については、統一地方選の翌年に迫る次期参院選に向け、公認候補者の擁立を先手先手で進めていくとともに、衆議院小選挙区候補者の公認内定作業と総支部長選定を前倒しで行っていきます。

候補者選考にあたっては、ガバナンス改革の一環として複層的な擁立プロセスを確立し、候補者としての適格性を厳正に確認します。また、候補者擁立の前段階として、県連における政策委員制度などを活用し育成に努めます。現職の公認内定作業においても、小選挙区と比例を合わせた総議席の増加の最大化を目的に、比例復活は原則 2 回までとのルールを設け、小選挙区当選者の増加を図ります。比例重複立候補の可否については、集めた党员・サポーター数や擁立した自治体議員の数など党への貢献度を総合的に判断します。

さらに、擁立活動や日常活動の支援強化という観点から、党本部の選挙対策委員会の機能強化を図るとともに、党本部事務局の増員によって地域担当をより細分化するなど、都道府県連や候補予定者への指導体制の強化を図ります。また、法令研修を徹底するなど、ガバナンス・コードを基づいたコンプライアンスの強化を徹底します。

【各界交流】

党役員による街頭活動・タウンミーティング等を通じ、国民の皆様や各種団体との直接対話を重ね、現場主義を一層徹底してまいります。支援団体である連合並びに構成組織（産別）をはじめ、これまでご支援をいただいていた皆様との連携をさらに深化させるとともに、各分野の業界団体、NPO、関係団体等との対話を積極的に進め、幅広い分野における協力関係の構築を図ります。こうした各界との交流を通じて、それぞれが現場で直面する課題や多様な声に真摯に向き合い、幅広い声を党の政策や公約に反映し、政策実現につなげます。

また、激変する国際情勢を踏まえ、諸外国の政党や在日外国公館との国際交流を一層推進し、相互理解と信頼関係の構築を通じて、国際的な連携の強化を図ります。特に、各国の次世代を担う若手政治家等との青年交流には力を入れていきます。北朝鮮問題の解決に向けては、国際社会が一致結束して行動することの重要性を、引き続き関係各国に訴えてまいります。

【政策活動/国会活動】

今後も、「現役世代から豊かになる」政策の実現にこだわり、国会対応や法案提出などにあたっては、政策本位で協力できる政党とは与野党を問わず連携し、「対決より解決」、「政策本位」の姿勢を堅持します。

昨年は単独で17本、他会派との共同で23本の法案を提出しましたが、昨年の参院選の結果、参議院では単独で予算を伴う法案提出ができるようになり、年少扶養控除復活法案については、予算を伴う法案の形で党として初めて参議院に提出しました。

ガソリン暫定税率廃止法案については、各党間での協議がまとまり全会一致で成立し、ガソリンの暫定税率は昨年12月31日に廃止されました。軽油引取税の暫定税率も本年4月1日に廃止されました。今後も議員立法を積極的に提出していくとともに、国会での質疑、政府への要請、他党との協議など様々な手段を駆使して、もっと「手取りを増やす」政策の実現に努めてまいります。また、給付付き税額控除や食料品消費税0%について議論する「国民会議」に参加し、我が党が提案している「社会保険料還付付き住民税控除」の実現を働きかけるとともに、食料品消費税0%については、その懸念について問題提起していきます。

政治とカネの問題については、受け手規制を強化した企業団体献金規制強化法案を改めて提出しましたが各党合意に至らず改革はまだ道半ばです。政治資金監視委員会の具体化作業などに取り組み、政治に対する信頼を回復するため、与野党の垣根を超えて改革を前に進めてまいります。

抜本的な選挙制度改革にも取り組みます。衆議院の選挙制度については衆議院議長の下に置かれた「衆議院選挙制度に関する協議会」で、参議院の選挙制度については「参議院改革協議会 選挙制度に関する専門委員会」で、それぞれ結論に向けた党内での議論をまとめ、改革を進めてまいります。衆議院における協議会では「中選挙区連記制」を我が党案として提示しているところで

国会改革について、委員会・本会議における議案審査にあたっては、国会審議の充実と、いわゆる「ブラック霞ヶ関」とも言われる過酷な労働環境の改善を両立させるため、あらかじめ日程を十分に協議して決定するなどして、無理のない運営を実現するよう国会対策委員長会談などで各党に働きかけを行います。また、党首討論の頻度を高めたり、党首1人あたりの時間を増やすなどの改革も提案していきます。各委員会の定例日には、議員間討議を行うなど与野党議員の双方向のやり取りを充実させます。

代表、幹事長をはじめ幹部が全国各地を回って聞いた声を活かします。これからも国民の皆様の意見にこれまで以上に耳を傾け、WEB会議等も活用しながら、地域に根を張る都道府県連所属の自治体議員の意見も積極的に汲み取ります。あわせて、連合との定期的な意見交換だけでなく、経済団体、NPOなど各界との政策協議、連携強化を一層進めます。

令和6年能登半島地震からの復興、異常気象等による自然災害等への日頃からの対策と復興にも党を挙げて全力で取り組みます。15年目を迎えた東日本大震災を決して風化させることなく、引き続き復興を国政の最重要課題の一つとして取り組んでいきます。

【男女共同参画・多様性推進】

党が基本理念の中で理想としている「公正・公平・透明なルールのもと、多様な価値観や生き方、人権が尊重される自由な社会」をめざして、男女共同参画・多様性推進に取り組みます。

働く者の立場から、雇用の場における男女差別の禁止、男女間賃金格差の是正、管理職に占める女性の割合の引き上げ、あらゆるハラスメントの根絶に向けて、引き続き法改正も含めた取り組みを行います。遅れている女性の政治参画については、男女の候補者数をできる限り均等にするという目標のもと、党として「女性候補者比率35%」の目標達成に向け、女性候補者の擁立に取り組みます。

「ハラスメント防止のための行動規範」に基づき、女性候補者や女性議員の選挙活動や政治活動におけるハラスメント防止対策を徹底します。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走支援する「メンター制度」を活用してサポートを行います。

新人女性候補者の養成とネットワーク構築等を目的に、「女性議員ネットワーク会議」を運営します。必要に応じて男女共同参画推進本部主催の会議等を開催し、国会議員のみならず、全国の女性議員および候補者にも参画を促し課題共有を図るとともに、国会や地方議会等における活動との連携を強化します。

【組織活動】

議員だけでなく、より多くの国民の皆様の思いを背負い、政策を実現していく政党として、組織基盤の量的拡大と質的強化の両立をめざします。

これまでに得られた支持の広がりや強固な支持基盤として定着させることが重要です。そのためにも、より幅広い層を党への参画につなげていくことが必

要です。このため、党の基盤である特別党員・党員・サポーターについて、名簿管理システムのアップデートにより、登録のしやすさを高めるとともに、情報管理や連絡体制の向上を図ります。あわせて、名称や会費のあり方など、制度全体の見直しも検討します。

地方組織については、党勢の急拡大に組織構築が追いついていないのが実態です。地方組織が自律的かつ持続的に活動できる体制を整えるため、地方の実情に即した交付金制度改革を行い、安定的な財政基盤の確立を図ります。

また、一過性の「風」に頼るのではなく、地域に根差した「地力」を高めていくため、理念や政策を共有する各級議員の結集を一層進めます。とりわけ、喫緊の課題である一人も地方議員がいない空白県（鳥取県）の解消をめざします。国会議員不在県で国会議員が地方組織代表を兼務している現状については、地域主導の運営体制への移行をめざし、段階的に解消します。

国政と地方政治の双方向の連携を強化し、党全体として政策実現力を高めていくためには、自治体議員との継続的かつ実質的な連携が不可欠です。情報共有基盤を活用した日常的な連絡体制の強化や、地方議員集会の定期的な開催に加え、全国の議員が一堂に会する研修会も実施します。また、公人・党人として求められる基本的な役割や責務を共有するための基礎研修を導入し、党としての一体感を高めます。さらなる連携強化を目的として、党規約第30条に基づく「地方自治体議員団」を設置します。

【広報・国民運動活動】

コミュニケーション統括本部として、国民や有権者が何を求めているかについてのきめ細やかなマーケティング調査を継続しつつ、分かりやすく党の理念や政策を伝える広報活動を展開していきます。党内外のコミュニケーション強化を図り、県連、議員、党員・サポーターがそれぞれの立場で活動しやすい環境づくりを推進します。

とりわけ、来たる統一地方選を見据え、全国の有権者に分かりやすい情報を届けるためのコミュニケーション戦略を重視しつつ、党全体でワンボイス・統一感のあるメッセージや政策発信を行います。

党所属地方自治体議員に向けては、党本部が主催する部会・調査会、勉強会のほか、国会議員が個別に行う省庁レクなどを傍聴できる機会を増やします。

コンテンツ制作にあたっては、党所属議員を幅広く起用し、新たな看板となる議員の発掘・育成（ネクストスター戦略）に努めます。そして、従来の分かりやすさ・親しみやすさを重視した広報コンテンツ展開に加えて、有識者などの協力を得つつ、政策の内容を深掘りしたコンテンツの発信にも注力します。また、即時性の高いテーマについて、政策バナー・各種動画制作等のタイムリーな発信を強化していきます。こうしたコンテンツの量及び質の向上を図るため、AIの積極的な活用や、専門性の高い外部業者を活用することも含め、制作体制を強化します。

党公式YouTubeチャンネルにおいては、チャンネル登録者数35万人（2026年3月4日現在31万人）を目標とし、視聴者から評価の高かったショートや切り抜き動画の制作、定期的なライブ配信を継続します。加えて、党本部所属

議員及び地方組織、地方自治体議員、候補予定者との連携を強化するための取り組みを行い、党全体での底上げを図ります。

さらに、法案・政策解説や有識者とのコラボ、これまで国民民主党が浸透しきれていない視聴者層（特に、女性・子育て世代、中高年齢世代）を対象としたコンテンツを強化します。「就職氷河期チャンネル」は、「対決より解説チャンネル」へと発展的に改変しましたが、政策全般を深掘りするチャンネルへと成長させていきます。また、党所属国会議員の個々のYouTubeでの発信を強化していくため、個々のアカウントの運用状況を評価していく仕組みを構築します。党所属議員が平時から媒体ごとの発信量を増やしつつ、双方向コミュニケーションに力を入れるよう促します。

相対的に党の発信力を高めていくため、X（旧 Twitter）については2026年度中にフォロワー数20万人（2026年3月4日現在17.2万人）、TikTokは投稿頻度を上げることによってフォロワー数10万人（2026年3月4日現在3.9万人）、党本部のInstagramは登録者数5万人（2026年3月4日現在3.3万人）をめざし、発信強化に戦略的に取り組みます。

コンプライアンスの遵守を前提に、党と党関係者のネット上の相乗効果を高めていくことも必要です。所属議員には「#国民民主党」関連ハッシュタグの積極活用を促すとともに、所属議員が保有するSNSアカウント、ホームページ、広報物に「国民民主党」所属であることを明記することを徹底します。あわせて、支援者等が切り抜き動画などを制作しやすい仕組みを整備し、党と支援者が相乗効果を生み出すことによるネット上での拡散力最大化をめざします。また、SNS講習会を定期的実施するなど、党関係者が安全かつ効果的にSNSを利用するための施策を進めます。

第三者による切り抜きにより誤った情報が溢れる昨今のSNSの状況を踏まえ、編集なし動画や全文書き起こしなど正確な一次情報の発信を継続しつつ、党に関して誤った情報が拡散される場合に備え、正確な情報を迅速かつ効果的に発信するための対応方針を整備し、インシデントに適切に対処できる体制の構築を推進します。

党本部、地方組織、所属議員、党員、サポーターや支援者がつながるオンラインプラットフォーム「こくみんクラブ」については、β版運用の結果（アンケート含む）を踏まえつつ、重点機能の強化を進めるとともに、新たな党員名簿管理システムとの連携も見据え、年内の本格稼働に向けて開発を進めます。

支持者との接点は、街頭活動、イベント、SNS、ホームページなどオンライン・オフラインを含めて多様化しています。一方で、現在は各システムやオペレーションが独立して運用されているため、支持者に関するデータが分断され、支援者一人ひとりに対して一貫した体験を提供できていない状況があります。今後は、新たな党員名簿管理を活用したメールマガジンのタイムリーな配信など、党員・サポーターに関する業務を担う組織チームとも連携を図りながら様々なサービス基盤をCRMシステム上に統合し、蓄積されたデータをもとに支持者一人ひとりに合わせた情報発信やコミュニケーションを実現します。これにより、党員・サポーターとの関係をより深く継続的なものへと発展させるとともに、新たな支援者や関心層の獲得にもつながる基盤を構築します。来年

の統一地方選挙を見据えつつ、こうした機能との連動性を高めるため、ホームページのリニューアルも検討します。

党勢拡大には現場に根差した活動が何よりも大切です。街頭宣伝活動などに取り組むとともに、地域での活動が円滑に進むよう支援を行います。具体的には、支援者向けポータルサイト「こくみんクラブ」や、イベント・ボランティアサイト「チームこくみんうさぎ」を活用し、ボランティアのマッチング機能の拡充や初心者向けサポートコンテンツの提供を進めるとともに、支援者を守るための公職選挙法に関する研修の実施なども検討し、ボランティア受け入れ機能の強化に取り組みます。

あわせて、地域活動やイベント参加などオフラインの活動も含めて支援者との接点を適切に管理できるよう、CRM システムをオンライン活動のみならずオフラインの活動を支援する基盤として構築していきます。オンライン上の情報発信や研修コンテンツと現場での活動を組み合わせた効果的な活動を展開します。

また、「全国一斉ポスティング」や「ポスティング強化月間」といった既存の取り組みを継続・強化するとともに、支持者・支援者が党の活動に主体的に参画していると実感できる仕組みづくりを各都道府県連と連携の上、強化していきます。

こうした活動を効率的・効果的に強化するため、各種テンプレート（候補者の宣材写真や略歴をあて込むだけで完成する本番チラシや名刺型チラシのテンプレート、党本部準拠のバナーが効率的に作れるバナーテンプレート、ボランティア募集フォームの雛形等）の配付を行い、各都道府県連・選対の業務効率化に資する他テンプレートの作成にも取り組みます。

機関紙「国民民主 PRESS」の購読者数の増加（前年比 14%増）にとともない、発送先管理の体制強化に取り組みます。号外については月 1 回以上の発行に加え、それぞれの地域ごとに活用しやすい形式となるよう、裏面などのパーツを都道府県連ごとに入れ替えが可能なデザインでの制作を継続します。

こくみんうさぎを活用した新しいグッズ製作にも積極的に取り組み、党の認知度・支持率の向上をめざすとともに、党の財政基盤強化に努めます。また、内製化によるコスト削減、回転率および在庫効率を重視したより効率的な運用をめざします。

引き続き、青年局、選挙対策委員会とも連携を図りながら「全国キャラバン」の展開や、各種集会の企画など、党役員の派遣を積極的に行い、現場に根差した顔の見える活動を進めてまいります。そのうえで、各級選挙に向け、選挙対策委員会と連携しつつ、候補者選定プロセスや決定後の見せ方にかかる広報戦略についても検討を進めます。

【青年局】

各都道府県の青年局の活動を活性化し、学生部との連携を強化するため、「青年局キャラバン」を計画的に実施します。具体的には、青年局所属国会議員と各都道府県連の青年局を中心に街頭演説、タウンミーティング、ポスティ

ング大会等を実施します。また、青年局街頭演説会を開催するなどし、若者を対象とした講演会等のイベントについても積極的に対応します。

党青年局に所属する議員が全国各地に約120名と増えてきたこともあり、各ブロックでの体制整備を進め、将来的な「全国青年大会」（仮称）の開催も念頭に、全国的な横の連携を促す取り組みを進めます。

学生部については、党勢拡大の重要なエンジンとなっており、より一層活動を強化します。その一環として、前年に引き続いて夏期に党主催の短期インターンシップの実施を予定します。また、党本部が計画する活動と学生部の活動とのさらなる連携強化を図り、党勢拡大のための主体的な取り組みを支援していきます。

【財務活動】

党の財政状況は依然として厳しい状況にあり、限られた財源を最大限に活用した効率的な党運営に努めるとともに、政党交付金に過度に依存しない財政構造への転換を図る取り組みを引き続き進めていく必要があります。特別党員や党員の拡大に向けた取り組みをはじめ、寄附活動の推進やグッズ販売などを通じて、党の自主財源の確保に努めるとともに、支出のあり方についても例外なく見直しを行います。党主催のパーティも早期に再開します。

併せて、政治資金規正法および政党助成法の遵守を徹底し、透明性の確保と適正な運用を最優先事項とし、国民・有権者の皆様からの信頼に応えられる、健全で誠実かつ公正な党運営に努めてまいります。

2025 年度活動報告：
「手取りを増やす。」

【選挙】

第 27 回参議院議員通常選挙（2025 年 7 月 20 日実施）では、選挙区候補 22 名、比例区候補 19 名、計 41 名を公認候補として擁立し、選挙区で 10 名、比例区で 7 名、計 17 名が当選しました。あわせて、推薦候補者も選挙区で 1 名が当選しました。選挙区の得票数は 7,180,653.202 票、得票率は 12.14%。比例区の得票数は 7,620,492.852 票、得票率は 12.88%となり、比例区得票数では国民民主党として初めて野党第一党となりました。「給料が上がる経済を実現」「人づくりこそ国づくり」「自分の国は『自分で守る』」「正直な政治をつらぬく」という政策の柱に加え、「手取りを増やす」経済政策を含む「新・三本の矢」による成長戦略を強く訴え続けたこと、また「対決より解決」「改革中道」という一貫した姿勢のもとで独自路線を進めたことが国民から評価され、改選議席（4 議席）の 4 倍を超える議席増を達成しました。その結果、目標とされていた国民民主党単独で、予算を伴う法案の提出が可能となりました。

第 51 回衆議院議員総選挙（2026 年 2 月 8 日実施）においては、小選挙区候補 102 名、比例単独候補 2 名（重複立候補含む）を公認擁立として擁立し、小選挙区で 8 名、比例区で 20 名、計 28 名が当選しました。小選挙区の得票数は 4,243,282.144 票、得票率は 7.52%。比例区の得票数は 5,572,951 票、得票率は 9.7%となり、第 27 回参院選と比較すると約 205 万票（得票率 3.6 ポイント）減少となりました。これまで掲げてきた「手取りを増やす」政策をはじめとする大きな政策の柱を訴え続け、「対決より解決」「政策本位」という一貫した独自路線を堅持した結果、一定の支持を維持しました。一方で、新鮮味のあるイメージを打ち出すことが十分にできず、首都圏（南関東・東京）および近畿の 3 ブロックで全体の約半数にあたる約 100 万票が減少しました。無党派層の支持を十分につなぎ止められなかったことが課題として浮き彫りになりました。

地方自治体選挙において、各地で大きな存在感を示すことができました。首長選挙では 27 名を推薦し、24 名が当選しました。地方議会議員選挙では 101 名を公認・推薦し、77 名が当選しました。特に 6 月に行われた東京都議会議員選挙では 9 議席を獲得するなど、大きな躍進を遂げました。党所属の地方議員がいなかった青森県、宮城県、沖縄県、佐賀県でも議員が入党・当選し、「地方議員空白県」は鳥取県のみとなりました。

国政・地方選挙において積極的に候補者を擁立するため、代表・幹事長を中心に「全国キャラバン 2025」を開催しました。9 月から 12 月までの 4 か月間で 47 都道府県すべてを訪問し、街頭演説会や党員・サポーター集会に加え、新たな試みとして候補者募集説明会も実施しました。さらに、候補者公募において擁立目標地域を「重点募集地域」として明示する取り組みを進め、より効果的な候補者公募を行い、年間を通じて約 1,200 人の応募がありました。結果として、第 51 回衆議院議員総選挙においては、山梨・島根・佐賀を除く 44 都道府県で公認候補を擁立することができました。

現実的に課題解決ができる人材の育成を目的として開講した「第2期こくみん政治塾」では、240名の塾生のうち70名から卒業論文の提出があり、59名を卒業認定しました。「第3期こくみん政治塾」は6月に開講し、入塾審査で選抜された517名を対象に、12月までに計6回の講義を行いました。

【各界交流】

企業団体委員会の役員体制を拡充し、組織運営の基盤強化を図りました。あわせて、連合並びに構成組織（産別）をはじめとする支援団体、地方組織、各種業界団体との連携を一層強化するため、党内において開かれた意見交換会を定期的開催し、現場の実情や政策課題の把握に努めるとともに、双方向の情報共有を推進しました。また、在日外国公館との交流についても積極的に推進し、国民民主党の政策的方向性や基本的な考え方について理解促進を図るなど、国際的な情報発信の充実に取り組みました。

これらの取り組みを通じて収集した意見や課題については、与党との協議・調整の過程において適宜提起し、政策実現につなげることができました。さらに、各議員が現場から寄せられた声を踏まえ、国会における質疑や他党との政策協議に反映させることで、具体的な政策提案及び実現に向けた活動を展開しました。

【政策活動/国会活動】

昨年の参議院議員選挙では、「手取りを増やす夏。」をキャッチフレーズに、「給料・年金が上がる経済を実現」「自分の国は自分で守る」「人づくりこそ、国づくり」「正直な政治をつらぬく」を4本柱に据えた公約をとりまとめ、訴えを展開しました。また、今年1月に公示された衆議院議員選挙では、「もっと手取りを増やす。」をキャッチフレーズに、昨年の参議院選挙公約に「成長戦略『新・三本の矢』GDP1000兆円」を加えた5本柱で訴えを展開しました。国会においても手取りを増やす経済政策を中心に、国民のためになる政策を掲げ、「政策本位」の姿勢で臨みました。

昨年2月には国民民主党経済政策「もっと！手取りを増やす」を発表し、11月には「手取りを増やし、自分の国は自分で守る経済対策」を取りまとめ、総理大臣に直接申し入れを行いました。ガソリン等の減税、社会保険料の引き下げ、電気代等の値下げ、米の価格安定等を提案しました。その結果、国民民主党が法案提出などでいち早く問題提起してきた自賠責保険料の特別会計への繰り戻し等が実現しました。

国民民主党等6党の実務者で協議した結果、ガソリンの暫定税率（揮発油税・地方揮発油税:25.1円/ℓ）を2025年以内に、軽油引取税の暫定税率（17.1円/ℓ）を2026年4月1日に各々廃止することに合意しました。国民民主党は他党に先駆け、2021年の衆院選でトリガー条項凍結解除という形で暫定税率廃止を訴えてきました。今回の合意も暫定税率廃止まで段階的に補助金を上げる対応など、国民民主党の主張が大きく取り入れられた内容となりました。

また、自民党と粘り強く交渉を続け、いわゆる『103万円の壁』について国民民主党が主張する178万円に引き上げられることとなりました。これにより

給与所得者のうち約8割をカバーする人たちの方の手取りが増えます。加えて繰越控除を認める大胆な設備投資減税の導入、高校生扶養控除の維持、自動車の環境性能割廃止についても合意しました。これにより2024年12月に合意した3党幹事長間で合意した2つの政策を実現することができました。

法案提出においては、参議院議員選挙の結果参議院に、国民民主党単独で提出可能となった予算を伴う法案である年少扶養控除復活法案をはじめ、外為特会繰入見直し法案、選択的夫婦別姓法案、障害児福祉所得制限撤廃法案、インテリジェンス態勢整備推進法案、空室税法案、18歳の壁対策法案など、我が党が一貫して主張している政策だけでなく、先の参院選で追加した公約や各調査会でまとめた政策を法案として提出しました。

令和7年度本予算審議においては衆議院で省庁別審査の導入や29年ぶりの予算修正、参議院では76時間に及ぶ熟議や憲政史上初となる再修正を実現しました。高額療養費制度の負担増見送りを勝ち取り、閣法の2割を修正させるなど「解決策を示す政治」を具現化しました。国会改革では、参考人のオンライン出席や党首討論の夜間開催を実現、若者に焦点を当てた「こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会」の設置を主導しました。徹底審議と制度改革の両面から、国民の利益に直結する国会活動を牽引しました。

暫定税率廃止法の審議が大詰めを迎えていた第217回通常国会の最終盤、熟議の府を実現するため、参議院は国会対策委員長による議長への申し入れを行い、衆議院では行わなかった本会議登壇・質疑を実現させました。

第27回参議院議員選挙で当選した新人議員に対しては、配属委員会に対応したメンター制度を導入したほか、「決算の参議院」に属していることを学ぶため、会計検査院からの検査報告をヒアリングし、勉強会を開きました。

【男女共同参画・多様性推進】

男女共同参画推進本部会議を開催し、各関連団体からの男女共同参画・多様性推進についてのヒアリングや党内議論を行いました。特に、選択的夫婦別姓制度については、幅広い関連団体からヒアリングを何度も重ねた上で、党内で建設的な議論を行い、「民法の一部を改正する法律案」の取りまとめ、提出につなげました。また、男女共同参画・多様性推進に関する各種団体のイベント・集会等に党を代表して役員が参加しました。

2025年7月の参議院議員選挙における当選者17名のうち、女性は5名であり、女性当選者の比率は29.4%でした。2026年2月の衆議院議員選挙における当選者28名のうち、女性は8名であり、女性当選者の比率は28.6%でした。

【組織活動・財務】

依然として厳しい財政状況が続く中、支出面では経費の節減および支出内容の精査を徹底するとともに、収入面では新たにクラウドファンディングを実施するなど、寄附の拡充に取り組みました。その結果、寄附収入は増加し、党財政の改善に一定の成果が見られています。また、党支持率の向上に加え、特別

党員向けイベントを定期的で開催した結果、特別党員数の大幅な増加につながりました。

特別党員・党員・サポーター・ファンをはじめとする支持者・支援者とのつながりを深めるため、本部主導でメールマガジンを配信するとともに、特別党員・党員・サポーター会議を実施しました。あわせて、連絡体制の強化を目的にメールアドレスの登録率向上に取り組むとともに、居住地に応じた都道府県単位のメーリングリストを整備しました。

地方組織については、2025年から施行された交付金制度改革のもと、参院選における比例得票数の増加を受けて、得票率反映分の交付金が増加しました。これにより、地方組織の財政基盤の強化を図りました。さらに、地方議員情報共有基盤を活用して日常的な連絡体制を強化し、地方議員集会を定期的で開催することで、地方議員との連携を一層緊密化しました。

また、党の政策との一貫性を確保する観点から、行政区支部の新規設立は原則として行わないこととするなど、組織運営におけるガバナンスの強化を図りました。

【広報・国民運動】

2025年7月の参議院議員通常選挙の総括において「セカンドパーティやサードパーティによる拡散力の強化、地方議員や地方組織との連携の強化、ボランティアの巻き込み強化、そして、これらの活動を候補者の擁立や当選に結びつけていくことを戦略的かつ一元的に取り組むための司令塔機能が必要」とされたことを踏まえ、従来の広報委員会と国民運動局が統合され、コミュニケーション戦略の司令塔を担う組織としてコミュニケーション統括本部が設置されました。

2026年2月の衆議院総選挙における広報施策については、総合選挙対策本部の下、マーケティング調査を実施しつつ、データに基づく戦略を展開しました。

各種制作物におけるキービジュアルは一昨年秋から続くデザインを継続使用し、「ブレない」政治姿勢を明確に打ち出し、「現役世代から豊かになろう」等、経済政策に強い党である点を打ち出すとともに、現役世代を重視し、物価高対策に留まらない成長戦略がある点を強調しました。また、少数与党だからこそ「年収の壁」や「ガソリン暫定税率」などの政策が動いたことを訴えつつ、非自民の選択肢としての「国民民主党を野党第一党に」とするキャンペーンを展開しました。

一方で、「住民税110万円の壁」「年少扶養控除の復活」「社会保険料負担の軽減」など具体的な政策をアピールしたものの、国民民主党の実績や、与野党が均衡する緊張感ある国会の意義などは浸透せず、高市総理人気に対抗することができませんでした。

【広報活動】

2025年は、活動方針に基づき質・量共に充実したコンテンツを展開しつつ、特にSNS対策に力を入れ、企画および制作体制を強化しました。

7月の参議院議員通常選挙では、YouTubeを主とした各種SNSでのライブ配信、また媒体別にショート動画の戦略的な制作・投稿に注力しました。その結果、SNS各種投稿のインプレッション、エンゲージメント及びフォロワー数が前年に続き大幅に伸びました。（例：2025年1月のXのフォロワー数は約11.2万人であったのが、2026年1月5日時点で約15.4万人）

党公式ホームページについては、政策や選挙スケジュールをはじめ、候補者情報等を継続的に発信しました。2025年度には大型選挙が二回開催され、広告の配信も行ったことから、ホームページの表示回数は前年に比べて約2倍になりました（2025年：1,370万PV、2024年：727万PV、2023年：178万PV）。一方で、機能追加を積み重ねた結果、サイト構成が複雑・重くなっているという指摘もあり、改善が必要です。

YouTubeにおいては、役員による記者会見の生中継、「GoGo!こくみんLIVE」の定期的な配信に加え、親しみやすい内容のショート動画を定期的に投稿しました。政治に関心がない有権者にも関心を持ってもらえるよう、代表や幹事長をはじめとした議員の人柄を紹介する動画の発信に力を入れました。また、選挙期間中には代表・幹事長のライブ配信（ライブチャット）または「Go!Go!こくみんLIVE」のいずれかを毎日実施しました。さらには、法案提出や各党との協議後などの会見の様子を即時配信することで、有権者にタイムリーな情報を届けるよう努めました。前年比で投稿総数も大幅に増やしました。

《近年のYouTube再生回数・再生時間・新規登録者数》

年	投稿数	再生回数	再生時間	新規登録者数	登録者数
2025年	473本	9,527.3万回	973.4万時間	6.6万人	29.6万人
2024年	399本	6,266.4万回	471.1万時間	19.4万人	23万人
2023年	279本	287.7万回	35.8万時間	1.5万人	3.5万人
2022年	243本	3,913.8万回	36.6万時間	0.69万人	2.0万人

SNSにおいては特にX（旧Twitter）での発信を念頭に、国会質疑情報やメディア出演情報の告知、政策情報のほか、政策等の意見募集を複数回実施するなど、支援者との双方向のコミュニケーションを重視しました。フォロワー数は1年間で約6万人増加し、約17.2万人となりました。（2026年2月25日時点）

また先の衆議院議員総選挙中に計2回開催したハッシュタグキャンペーンでは、特定の投稿の拡散を求めた結果、170万回のインプレッションを記録したほか、「現役世代から豊かになろう」という党主導のハッシュタグが、日本トレンド2位、世界トレンド4位となりました。

他の SNS についても、YouTube で配信した動画を Instagram のリール動画で上げるなど、各サービスの特性を踏まえた活用を進め、各種 SNS での着実なフォロワー数増加につなげました。また、支援者等が切り抜き動画を制作しやすいよう、専用ストレージへの素材アップロードを積極的に行いました。2025 年 7 月には公式 TikTok アカウントを開設。YouTube のショート動画を転用するほか、トレンドに合わせた TikTok 用の動画を作成・投稿し、登録者数は約 3 万人まで成長しました。

参議院選挙総括において課題および重要施策として位置付けられていた「党活動への参加促進」および「支援者との関係強化」を具体化する新しい取り組みとして、2025 年 10 月 15 日より党员・支援者向けオンラインプラットフォーム「こくみんクラブ」を公開しました。昨年末までは、検証を前提とした β 版運用を実施し、また先の衆議院議員選挙では期間限定で新規機能を追加の上、復活対応を行いました。

公開から 12 月末日までの β 版運用期間中には、5,846 名が参加し、5 万件を超えるミッションの達成、25 万枚を超えるポスティング登録が行われるなど、オンライン上の参加が実際の党活動へと結びつく成果が確認されました。

運用にあたっては、初心者層の心理的ハードルを下げることを重視し、ゲーミフィケーションの導入やバッジ等による参加促進の検証を行いました。また、支援者から要望の多かったポスティングマップをはじめ、ミッション、タイムライン、各種告知・通知、FAQ、議員紹介、ニュース・政策紹介、ストア、掲示板等の機能を実装し、情報取得から参加までを一体的に行える環境を整備しました。

今後は、導入予定の党员管理システムとの連携を進め、党员・サポーターからの要望を踏まえた機能拡充を行うとともに、党员・サポーターに限らない新たな支援者の開拓にも資するプラットフォームとしての発展をめざします。

選挙期間中にはウェブ広告配信を実施し、緻密なターゲティングと AB テストの結果に基づいた配信を行うなど工夫を重ねました。

機関紙「国民民主 PRESS」は、毎号 100 件以上の申し込み増加（更新含む）となり、特に衆参の選挙後には申し込み部数が増加しました。さらに、国民民主 PRESS 号外を月に 1 回以上発行し、オンライン、オフライン両軸で国会活動や政策のアピールを行いました。時宜にかなった発信を行った結果、ボランティアの積極的な協力を得ることに成功し、全国的なポスティング活動につながりました。

党内向け施策として、テンプレートやマニュアルの拡充という観点から、急遽立候補が決まった候補者や選対向けに候補者の宣材写真をあて込むだけで完成する本番チラシや名刺型チラシのテンプレートの他、党本部準拠のバナーが効率的に作成できるバナーテンプレート、ボランティア募集フォームの雛形等の提供等を始めました。また、各種広報機材に関するお知らせや、通達等を一覧的に把握できる党内用広報 wiki（ポータルサイト）を立ち上げ、各県連・選対の業務効率化に資する取り組みを行いました。党内用広報 wiki については党内で約 600 ユーザーより、約 1 万回の閲覧がある結果となりました。

【国民運動】

支持者・支援者を巻き込んだ取り組みとして、4-5月および11月の年2回、「ポスティング強化月間」を実施し、全国で合計約538万部のポスティングを行いました。また、党本部から支援者へ直接号外ビラを郵送する「定例ポスティング」においても、合計約95万部のビラを配布し、継続的な情報発信と地域での認知度向上に取り組みました。

支援者との交流施策としては、例年実施しているBBQ交流会について、2020年9月の結党から5周年を迎えた節目の年であることを踏まえ、「結党5周年記念BBQ交流会」として実施しました。定員230人に対し466人の応募があり、約2倍の応募倍率となるなど高い関心が寄せられました。あわせて、2024年より規模を拡大したにもかかわらず、「とても満足」「満足」と回答した参加者の割合は約80%から約91%へと向上し、9割以上の参加者から「満足以上」の評価を得るなど、コンテンツとしても高い支持を得る施策となりました。

《近年のグッズ売上》

年	売上額	オーダー数	平均単価
2025年	2,620万円	4,843件	5,409円
2024年	929万円	1,638件	5,671円
2023年	629万円	1,322件	4,757円
2022年	124万円	423件	2,931円

党公式グッズについては、こくみんうさぎを活用した新商品として、「ミニスカーフ」「ボトルホルダー」「ハンドタオル」「Tシャツ」「ステッカー」などを展開しました。選挙時期を見据えた需要予測に基づく欠品防止施策の実施、計画的な新商品の投入、送料改定やセールの実施などにより、売上額は前年比約2.7倍となりました。

売上増加を図ると同時に利益率の改善にも重点を置き、価格改定、仕入れ先の再検討、不採算商品の再販停止などにも取り組みました。利益率は回復傾向にあるものの、現状では売上と仕入れ額がほぼ均衡しており、人件費を含めると赤字構造となっています。来年度以降は活動方針に従い改善を行います。

街頭活動においては、「全国候補者発掘キャラバン」の実施など、党役員の派遣を積極的に行い、顔の見える運動を全国各地で展開しました。また、国会開会日・閉会日の新橋街宣においては、花道型の舞台配置や参加記念証の発行など新たな試みを実施しました。このほか、メーデーでの出展や配布音源の作成企画など、従来から行なっている施策も継続させました。

【青年局】

2025年7月の参議院選挙で多くの新人議員が当選したことを受けて、青年局主催の選挙研修会を4回にわたって開催しました。各回とも党所属のベテラン議員を講師に迎え、選挙に向けたノウハウを共有しました。2026年2月の衆議院選挙の結果、青年局所属（49歳以下）の国会議員は21名となりました（2026年2月9日時点）。また、青年局所属の地方自治体議員は115人となりました（2026年3月13日時点）。

7月には青年局所属議員6名による3日間の台湾視察を行い、蕭美琴副総統をはじめとする政界関係者と意見交換を行うとともに、デジタル政策等について知見を深めました。また、10月に台湾民進党、11月に台湾民衆党の議員団が訪日した際には、青年局所属議員を中心に面談を行いました。

学生部については、2025年3月に初めて、学生部を対象とした国会議員事務所インターンシップを実施しました。ただし、2026年春期インターンシップは衆議院解散のため中止としました。また、2025年参院選前には学生部から政策提言を受けました。ガバナンス強化や夏期インターンシップについても前年に引き続き取り組みました。

情報発信の面では、6月に初めて青年局街頭演説会を開催したほか、若者を対象とした講演会等のイベントへも議員派遣を行いました。